

# NPO あだちの <sup>わだち</sup> 轍 2011 9・10月 だより

## 「いま自分にできること、発見！」

第2回 あだちNPOフェスティバル 11月12日(土)

日時:平成23年11月12日(土)13時~17時

会場:足立区役所 中央館1階

昨年度よりもさらにパワーアップして、あだちNPOフェスティバルを開催します。区内で活動するNPOのみなさんと区民の方々が出会い、「いま自分にできること」を考えるきっかけにしたいと考えています。どうぞご参加ください。



(予定)

- ①買い物で社会貢献! NPOチャリティ市場
- ②わたしたちができることツリーを作ろう
- ③発表ステージ
- ④あだちのNPOがわかる! 応援できる! パネルコーナー
- ⑤NPO・ボランティア 会って発見ブースコーナー

出展者を募集しています。出展を希望される団体は、足立区NPO活動支援センターまでお問い合わせください。

## 専門相談員にきく 教えて先生! NPOマネジメント

**Q. 質問:** 活動を開始して4年目を迎える団体です。活動が広く理解されるようになり、徐々に支援者も増えてきました。来年度には、専従の職員を置きたいと考え、NPO法人化を検討しています。そのような中、来年4月からNPO法が改正され、認定NPO法人になると寄付を受けやすくなると聞きました。認定NPO法人というのは、NPO法人とどのような違いがあるのでしょうか。また、認定NPO法人になるには、NPO法人とは別に手続きが必要なののでしょうか。

**A. 回答:** 足立区NPO専門相談員 行政書士 清水 良満 先生

NPO法人に寄附をした場合のメリットはありませんが、認定NPO法人に寄附をした方には寄附金控除等の措置があります。認定NPO法人の制度は、「寄附を促し、認定NPO法人の活動を支援する」ことを目的として平成13年にスタートしました。

来年4月1日施行の改正特定非営利活動促進法では、認定を受ける上で高いハードルになっていたPST(パブリックサポートテスト)について、これをクリアしていなくても認定を与える仮認定制度の導入といった要件緩和措置が改正法の大きなポイントになっています。

なお、改正法の施行に先立って、平成23年6月30日以後の認定申請から、PSTの判定について、従来の「経常収入金額のうち寄附金等収入金額の占める割合が20%以上」に加えて、「各事業年度において3,000円以上の寄附を行った者の数が平均100人以上であること」、「条例により個人住民税の控除対象として個別の指定を受けた法人であること」、この3つの基準を選択適用できるようになりました。

なお、認定NPO法人は、NPO法人のうち、その運営組織および事業活動が適正であって公益の増進に資するものが認定される仕組みですので、NPO法人であることが前提です。認定の申請にあたっては、所轄庁(改正法施行前は国税庁)への申請が必要です。

今回申し上げた内容について更に詳しく知りたい場合は、以下をご覧ください。

○特定非営利活動促進法の改正内容 <https://www.npo-homepage.go.jp/pdf/20110622-hou-1.pdf>

○PSTの要件緩和 <http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/denshi-sonota/npo/01/1120-50.pdf>

専門相談は、団体運営の強い味方です! お気軽にご相談ください。 ※完全予約制

◆NPOまちぽっと「草の根市民基金・ぐらん」  
都内草の根助成

【対象】東京都内で、食・地域福祉・環境・働く場づくり・教育・その他さまざまなテーマで活動をする市民団体/NPO、とくに地域コミュニティをベースとして活動する団体  
 【助成額】1団体に対する助成上限50万円  
 【応募期間】平成23年10月1日～31日(当日消印有効)  
 【掲載サイト】<http://citizensfund-grand.org/applicant/>  
 【問合せ】NPOまちぽっと  
 新宿区歌舞伎町 2-19-13 ASKビル501  
 TEL: 03-5941-7948 FAX: 03-3200-9250  
 Email: grand@citizensfund-grand.org

◆第2回 東京都地域中小企業応援ファンド  
『地域資源活用イノベーション創出助成金』

【対象】東京都内に主たる事務所を持つ中小企業者、個人事業者、都内での創業予定者、NPO団体等による東京の都市課題解決型または地域資源活用型ビジネス  
 【助成額】上限800万円(1/2以内助成)  
 【応募期間】第2回:平成23年11月28日～12月2日  
 【掲載サイト】<http://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/>  
 【説明会】平成23年10月18日(火)  
 ①午前10時～11時 ②午後7時～8時  
 場所:ちよだプラットフォームスクエア  
 【問合せ】NPO法人コミュニティビジネスサポートセンター  
 TEL:03-5259-8091 Email:tokyofund@cb-s.net

機関紙は隔月発行です。リアルタイムな助成金情報入手のために、協働パートナーサイトの「助成金」のページを  
 チェック、メールマガジンに登録しましょう！詳細は> <http://adachi-kyodo.genki365.net/> にアクセス！  
 または  あだち協働パートナーサイト  センターで助成金の申請書の書き方指導もできます。ぜひご来館ください。

**イベント情報・お知らせ**

**地域を幸せにする  
コミュニティビジネス入門講座**

- 日時 第1回:10月15日(土) 10時～12時 『コミュニティビジネス基本の「き」』  
 第2回:10月22日(土) 10時～12時 『足立区ならではの事業を考えよう!』
- 対象 地域に暮らすあなたの発想をもとに、地域につながりをつくり、地域の課題を解決する事業がコミュニティビジネスです。地域課題の解決に興味のある方、ぜひご参加ください。

◆会場 足立区NPO活動支援センター  
 ◆参加費 無料  
 ◆定員 15名  
 ◆お申込 電話・FAX・メールにて受け付けます  
 電話:03-3840-2331 FAX:03-3840-2333  
 メール:npo-sc@adachi.ne.jp  
 ※お申込の際に下記を明記して下さい  
 講座名「CB入門」、住所、氏名、年齢、電話、FAX、メールアドレス、その他知りたいこと

**高置水槽工事によるセンター利用制限について**

11月15日(火)～19日(土)まで、高置水槽工事による断水のため、会議室はご利用いただけません。なお、印刷機およびミーティングルーム、ロッカーなどはご利用いただけますが、午後5時にて閉館いたします。ご了承ください。※同期間は終日、駐車場の利用もできません。

**NPO法人情報** (平成23年7月末現在)  
 ●足立区内に主たる事務所を置くNPO法人 160団体  
 ●足立区内に事務所を持つNPO法人 176団体  
 (東京都認証142団体/内閣府認証34団体)  
 ●NPO法人認証数 東京都6964団体  
 全国43116団体

**公益活動げんき応援助成金(第2期)  
18団体に交付決定しました。**

	第1期	第2期	計
げんき応援コース	5団体	15団体	20団体
ステップアップコース	1団体	3団体	4団体

今年新たな団体のチャレンジも見られ、年々助成金の活用が増えています。団体・事業一覧は協働パートナーサイトをご覧ください。来年度の募集要項は4月以降に公開いたします。

**助成団体の皆さまへ: 事業報告をお願いします**

助成団体の皆さまは、事業完了後すみやかに実績報告をお願いします。なるべく活動の様子が分かる写真を撮影し、ちらし等作成物と併せてご提出ください。

☆この助成金は区民の皆さまからの寄附が活用されています。協働パートナーサイトでの情報公開にも積極的にご協力ください！



詳細は、「協働パートナーサイト」の「区からのニュース」にある「平成23年度げんき応援助成 実績報告のお願い」をご覧ください。

**団体ポスター掲示情報【区役所中央館2階】**  
 以下の団体のポスターを掲示中です。ぜひお立ち寄りください。  
 【9月】楽学の会、足立区マンション管理組合ネットワーク  
 【10月】アイ・サポート、パークエンジェルの会

発行:足立区NPO活動支援センター 足立区梅田7-13-1(梅田図書館1階)  
 TEL:03-3840-2331 FAX:03-3840-2333  
 Email:npo-sc@adachi.ne.jp URL:<http://adachi-kyodo.genki365.net/>  
 担当所管 足立区 区民課 NPO活動支援係 TEL:03-3880-5020

◆施設点検日(午後5時で閉館):9/30、11/15～19